

宮城県多文化共生社会推進審議会委員公募要領

1 趣 旨

宮城県では、国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的背景等の違いを認め、人権を尊重し合い、地域社会の対等な構成員として共に生きる「多文化共生社会」の形成を推進することで、全ての県民が各々の能力と個性を発揮できる豊かで活力のある社会の実現を目指しています。

宮城県多文化共生社会推進審議会は、「多文化共生社会の形成の推進に関する条例（平成19年宮城県条例第67号。）」に基づき、多文化共生社会の形成の推進に関する重要事項を調査審議するため平成19年10月25日に設置されました。

現委員の任期が令和8年1月31日で満了となることから、今般、多文化共生の社会づくりに関心のある方を公募し、新たに委員として選任するものです。

2 募集人数

1人

（選考結果により、該当者なしとなる場合があります。）

3 応募期間

令和7年9月16日（火）から令和7年10月17日（金）まで

4 応募資格

次のすべての条件を満たす方。ただし、国及び地方公共団体の職員を除きます。

- （1）宮城県内に居住している方（国籍は問わない）
- （2）令和8年2月1日現在で満18歳以上の方
- （3）多文化共生社会の形成に関心のある方
- （4）平日に開催される会議に出席できる方
- （5）通訳を必要とせずに日本語によるコミュニケーションが可能であり、日本語の資料の読解が可能である方

5 応募方法

（1）提出書類

① 応募用紙

宮城県経済商工観光部国際政策課で配布します。

同課ホームページからもダウンロードできます。

② 「多文化共生社会の実現に向けて」と題するレポート

- ・1,200文字以内（日本語）
- ・様式は自由

（2）提出方法

持参、郵送、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

- ・提出先は、「10 問い合わせ先」を参照
- ・郵送の場合は、締切日必着

6 選考方法

一次で書類選考、二次で面接選考を実施の上、決定します。

二次の面接選考は、令和7年10月30日（木）に実施します。

（面接選考に係る交通費は、自己負担となります。）

7 選考結果

選考の結果は、11月中旬までに連絡します。

8 任期、報酬等

任期は、委嘱の日から2年となります。

会議に出席するための報酬や旅費については、県の規定に基づく金額を支給します。

(現行の報酬額は、会議出席1回につき11,900円です。)

9 会議の開催予定

上記任期中に3～4回程度の開催を予定しています。

10 問い合わせ先

宮城県経済商工観光部国際政策課 国際政策班

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1

ホームページアドレス <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaisei/index.html>

電話 022-211-2972

電子メール kokusaik@pref.miyagi.lg.jp